

日時:令和4年(2022年)11月21日(月)



少子化対策を進めるにあたり重要と考える論点

# ＜総域的な少子化対策＞を 推進することが必要

中京大学 現代社会学部

博士(社会学) 松田 茂樹

本日の内容は、松田茂樹『[続]少子化論－出生率回復と＜自由な社会＞』(学文社), 2021年3月出版から。

本日の資料は、下記の拙著から

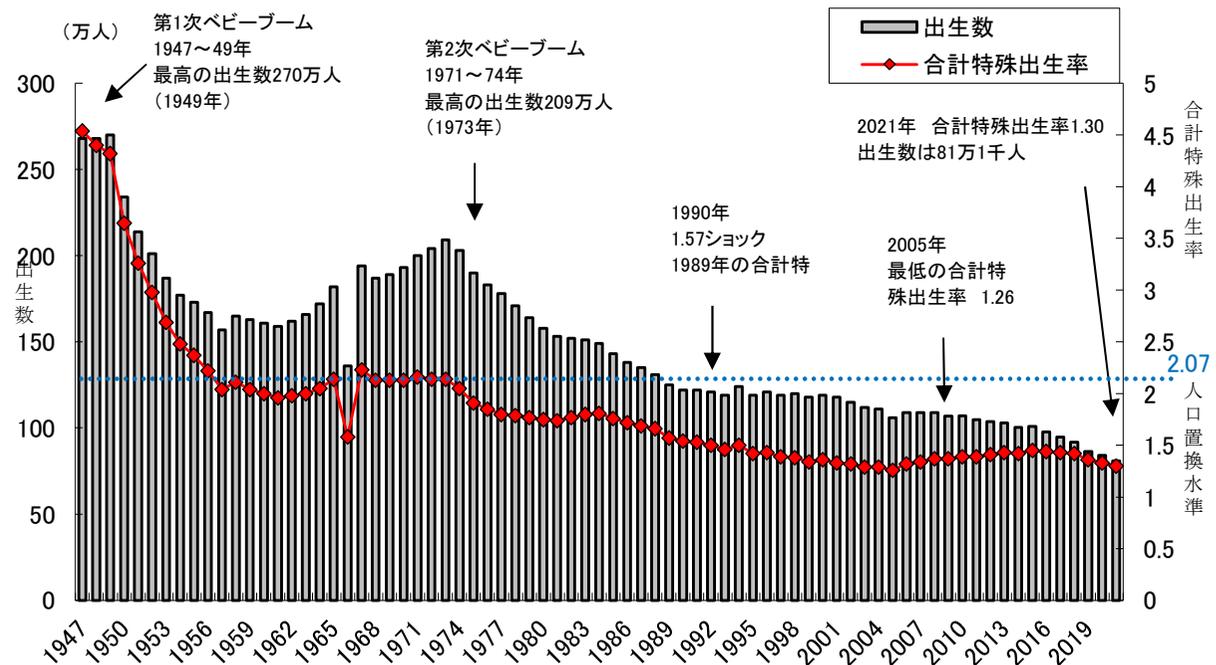
松田茂樹, 2021.3,  
『[続]少子化論－出生  
率回復と＜自由な社会  
＞』(学文社)



# 日本の出生率の水準と特徴

- わが国の合計特殊出生率(以下「出生率」)は、2000年代半ば以降ゆるやかに回復しつつあったが、ここに来て再び下落。
- 現在の出生率の水準では、社会保障、国民の生活水準、国力、地域社会の維持等が難しくなる。
- 少子化対策をさらに拡充させて、出生率を回復軌道に乗せることが必要とされる。

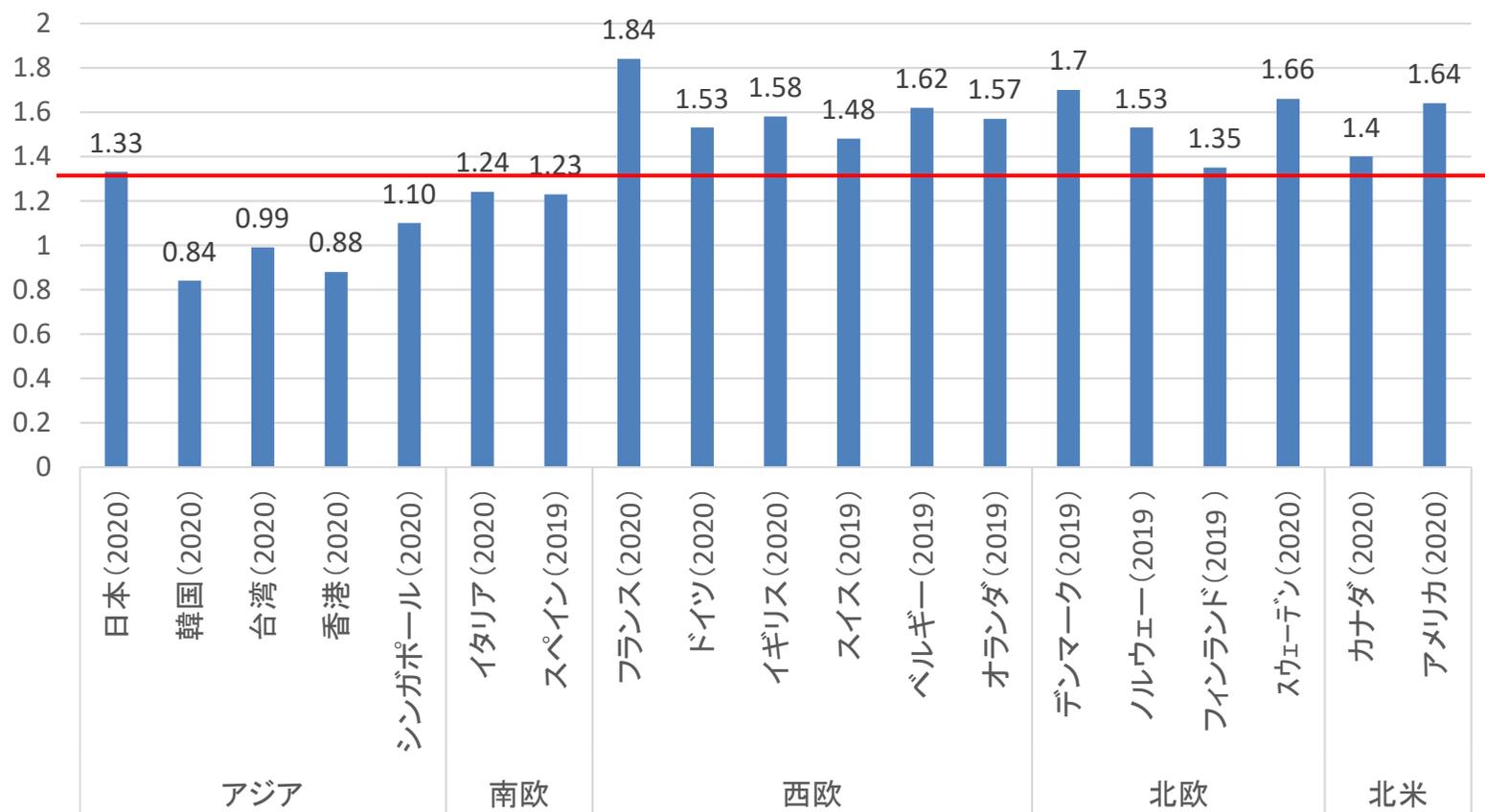
わが国の出生数及び合計特殊出生率の推移



資料:厚生労働省「人口動態統計速報」

# 各地域・国の合計特殊出生率

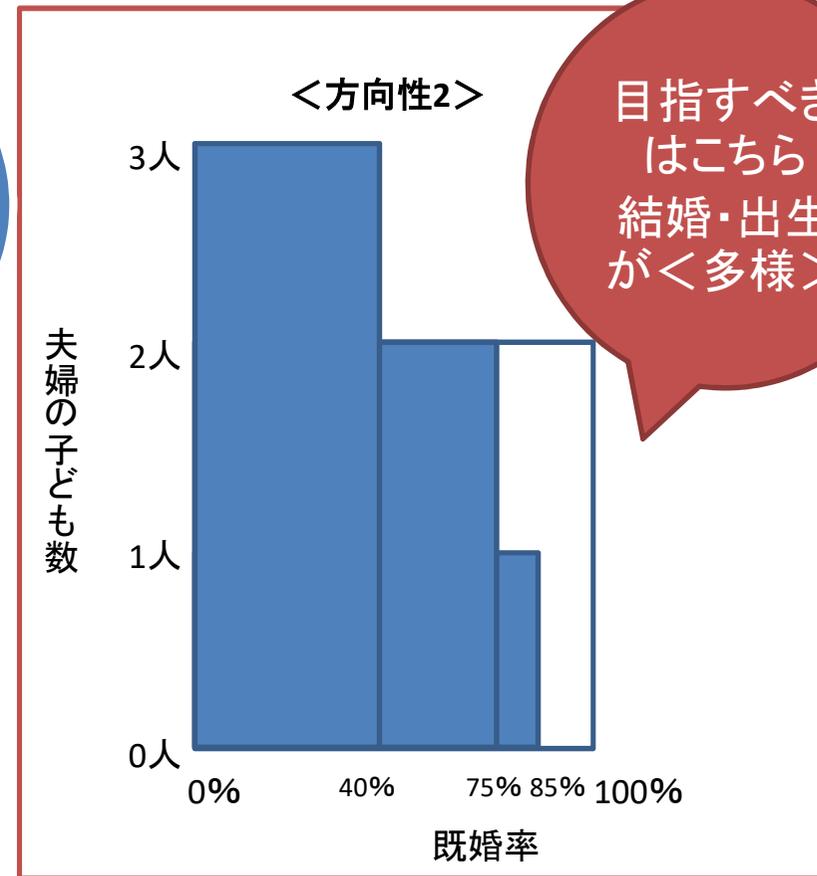
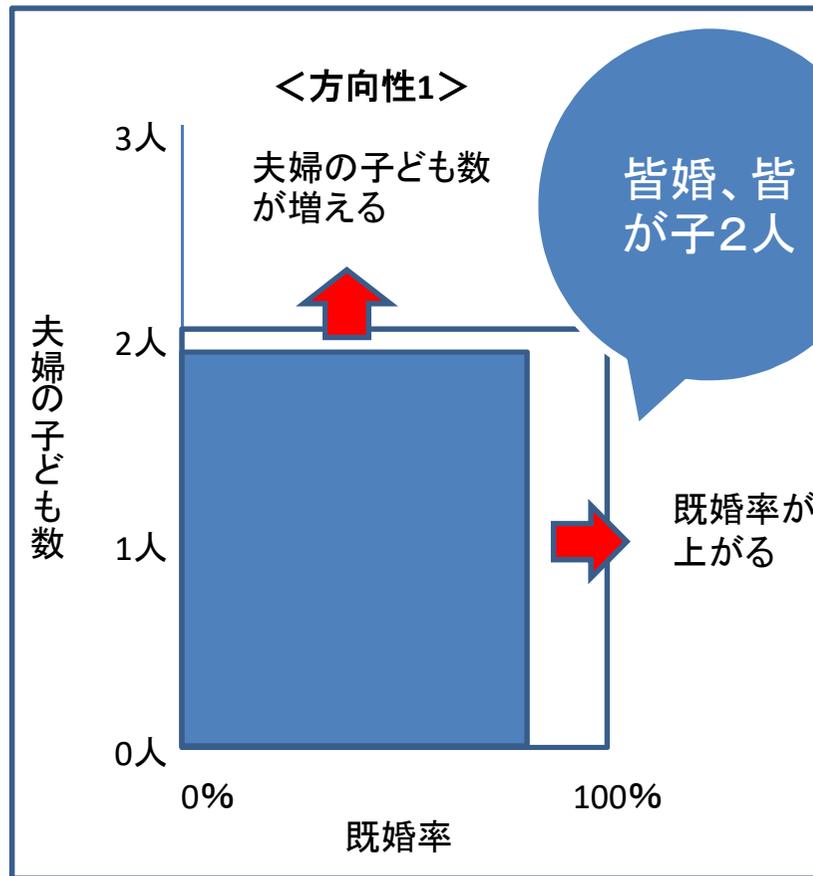
- ① 先進諸国・新興国のすべてが少子化。通説と違い、北欧の出生率は高くはない。
- ② 日本以外の東アジアの出生率が特に低い。実は、日本は健闘している。
- ③ 各地域に出生率が高い国と低い国がある。



資料: 『令和4年版 少子化社会対策白書』、国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集2022年版』などから作成

# 「希望出生率1.8」を実現するために、 どちらの方向性が妥当か？

出生率が人口置換水準に回復したときの社会のイメージ



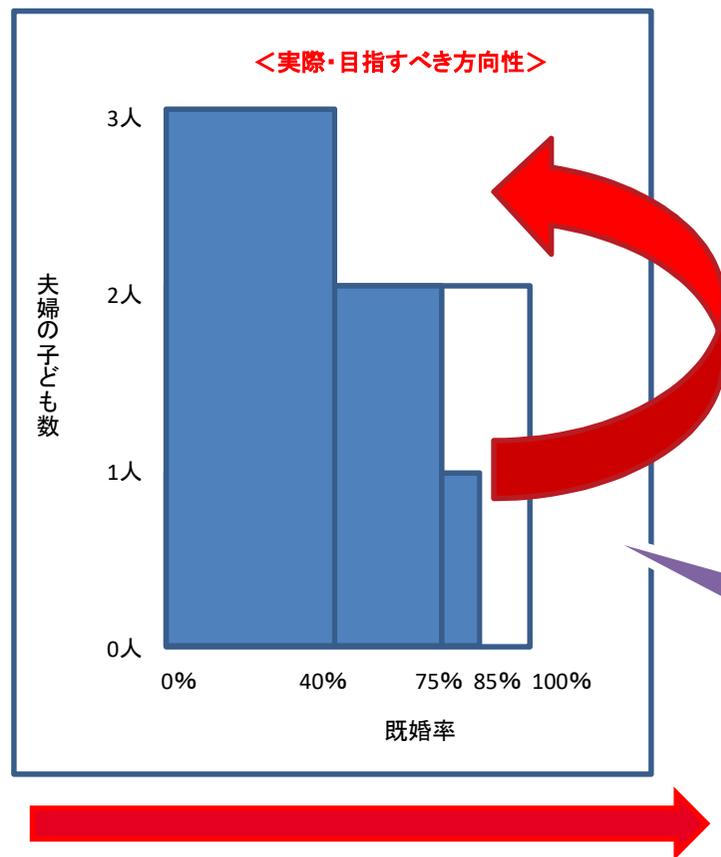
注:各図の横軸は既婚率、縦軸は夫婦の子ども数である(ここでは説明をシンプルにするために、男女の数は同じ、一夫一婦制、夫婦は結婚後に子どもをもうけて、離婚はないものと仮定する)。夫婦には事実婚を含む。

資料:松田茂樹,2021.3,『[続]少子化論—出生率回復とく自由な社会>』(学文社)から。

# 出生率回復のために求められる少子化対策の大きな方向性

- 主体的に結婚・出生しないことを選択する人がいる一方、そこで減る出生率以上に、社会的・経済的に応援されている子育て世帯、特に多子世帯、がいる状態。
- これが、社会の人口を持続させながら、個人の結婚・出生における自由な選択を維持することができる<自由な社会>の姿。

②希望する家庭がすべて、希望する子ども数を持てるようにする。  
家族の就業等の状態にかかわらず、特に多子世帯の応援支援を手厚くする。



③主体的に出生を選択しない個人・家庭は、子どもを産み育てる家庭を応援・支援してほしい。

少子化対策の中に、  
①②③の要素を含めることが大切

①希望する人が、一人でも多く、結婚できるように応援・支援する。

# 出生率を低迷させている主な要因

背景要因は数多くある。原因をシングルイシューに求めるべきではない。

## I. 未婚化をすすめる要因

1. 若者の多くは、結婚したいが、阻害要因がある。
  - ただし、未婚者で生涯結婚する意思のない人その割合は徐々に増えてきている(未婚者の1~2割)。※通説と異なる。
2. 未婚化の背景要因
  - ① 若年層の雇用・経済状態の悪さ(低所得、非正規等)
  - ② 出会いの機会の不足
  - ③ 価値観・意識(仕事を重視する価値観、結婚生活を重視しない価値観、性別役割分業を支持しない意識) ※主体的理由

## II 夫婦の子ども数を抑制している要因

1. 子育て・教育にかかる経済的負担の重さ
  - 第3子以降で特に。
2. 晩婚・晩産、不妊
3. 子育ての負担
4. 仕事と子育ての両立
  - 年収が高い女性正規雇用者と女性非正規雇用の両方で出生ハザード率低い。 ※通説と異なる。
5. 夫の労働時間が短いこと(それが長いほど、第1子出生ハザード率が高い)。 ※通説と逆
6. 個人の価値観(仕事生活を重視する価値観、性別役割分業意識が革新的であること) ※主体的理由

## III. 若年層の地方から都市への人口移動

1. 大学進学のため:大学(特に上位校)が、東京圏と大阪圏に集中。
2. 就職のため:大企業が東京圏に集中。
3. 地方経済の疲弊。

# わが国はどのような少子化対策をしてきたか

- 第Ⅰ・Ⅱ期は「両立支援型」の少子化対策をしてきた。
  - →残念なことに、出生率は回復しなかった。→理由:全体の一部の人や要因に集中的に対処してきたから。
- 第Ⅲ期は、対策の対象と方法を拡大してきた。
- 出生率を回復軌道に乗せるために、前述の数多くある背景要因へのさらなる対応が必要。

区分	年代	対策の特徴	代表的な対策の例
第Ⅰ期	1990年代	保育対策中心	● エンゼルプランと緊急保育対策等5か年事業
第Ⅱ期	2000年代 ～2010年代半ば	保育と両立支援を 両輪として	● 少子化対策基本法 ● 次世代育成支援対策推進法 ● 子ども・子育て応援プラン
第Ⅲ期	2010年代半ば以 降	対策の幅を拡大 (結婚、地方創生、幼児 教育等)	● ニッポン一億総活躍プラン ● 幼児教育無償化 ● 地方創生
第Ⅳ期?	数多くある背景要因へのさらなる対応		

# 家族関係社会支出の対GDP比

- 日本の家族関係社会支出の対GDP比は、2020年に2.0%（税制を加えると2.2%）。
- 欧州主要国は3%強。韓国とシンガポールの値は低い（⇒両国の低出生率の背景）。
- 日本が、英仏よりも少ないのは、特に現金給付。
- 家族関係社会支出の対GDP比が高い国は、国民負担率も高い。

	家族関係社会支出の対GDP比(%) ( )は合計に占める現金給付と現物給付のそれぞれの割合				国民負担率(%)
	現金給付	現物給付	税制	合計	
日本	0.65 (2020年0.75)	0.93 (2020年1.26)	0.2	1.79 (2020年約2.2)	42.8
韓国	0.15	0.95	0.2	1.3	39.2
シンガポール	—	—	—	0.0	—
イギリス	2.12	1.12	0.14	3.4	46.9
フランス	1.42	1.46	0.72	3.6	67.2
スウェーデン	1.24	2.15	0	3.4	58.8

注：家族関係社会支出は、シンガポールが2011年（現金給付と現物給付の合計のみ）、それ以外は2017年の値（イギリスの税制は2015年）。国民負担率は2016年の値。日本の2020年の税制は、2017年の値と同じと仮定。

資料：OECD Stat. Social Expenditure、社会保障費用統計、財務省資料等から作成

# ＜総域的な少子化対策＞の提案

## シンプルな新しいコンセプト

- 少子化対策を「人々の結婚と子どもを生き育てる希望を応援するとともに、そこに至る阻害要因を取り除くことで、出生率の回復をめざす政策」と定義する。
- 個人・家庭の選択の自由を尊重した、＜総域的アプローチ＞による少子化対策を提案。ポイントは次の3つ。

- ① 結婚前、結婚、妊娠、出産、子育て、教育、子どもの自立までの全ライフステージを支援する。
- ② 特定の家庭でなく、すべての家庭の子育てを支援。 ※これまでできていない。
  - 具体的には、正規雇用者同士の共働き夫婦、夫が正規雇用者で妻が非正規雇用の夫婦（その逆も）、専業主婦（専業主夫）家庭等のいずれの家庭も、その家庭にあった子育て支援を受けられるようにする。
  - 子どもの成長とともに共働き夫婦が専業主婦家庭に変わることや、その逆もあるが、どのように家庭になったとしても、子育てを支えられるようにする。
- ③ 現物給付と現金給付の両面で支援する。
  - 経済的支援、保育や物理的な子育ての支援、教育支援、精神的支援等、必要な方法を幅広く用いる。※これまで、経済的支援は弱かった。

# 総域的な少子化対策が有効な理由1

## ① 日本女性(家庭)の出生・就業のパターンは<多様>である。

- 自分のキャリアや私生活を重視する女性(家庭)がいる一方、それらよりも結婚や子育ての生活を重視する女性(家庭)もいる。

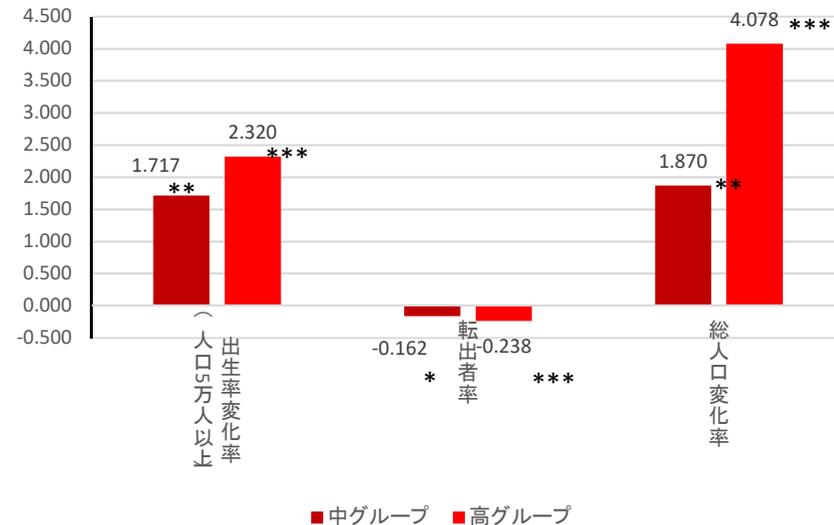
## ② 子育て期における夫と妻の就業形態はさまざまである。ひとり親世帯もいる。それぞれニーズが違う。

- 正規雇用者同士の共働き夫婦
- 夫が正規雇用者で妻が非正規雇用の夫婦(その逆も)
- 専業主婦(専業主夫)家庭 等

## ③ ある特定の施策ではなく、自治体が結婚・妊娠・出産・子育て支援について<幅広い施策>を実施することが、出生率回復・転出率の減少・総人口の増加に効果をあげている(右図)。

- 特定の層ではなく、幅広い若者・子育て世代に対する支援が必要ということ。

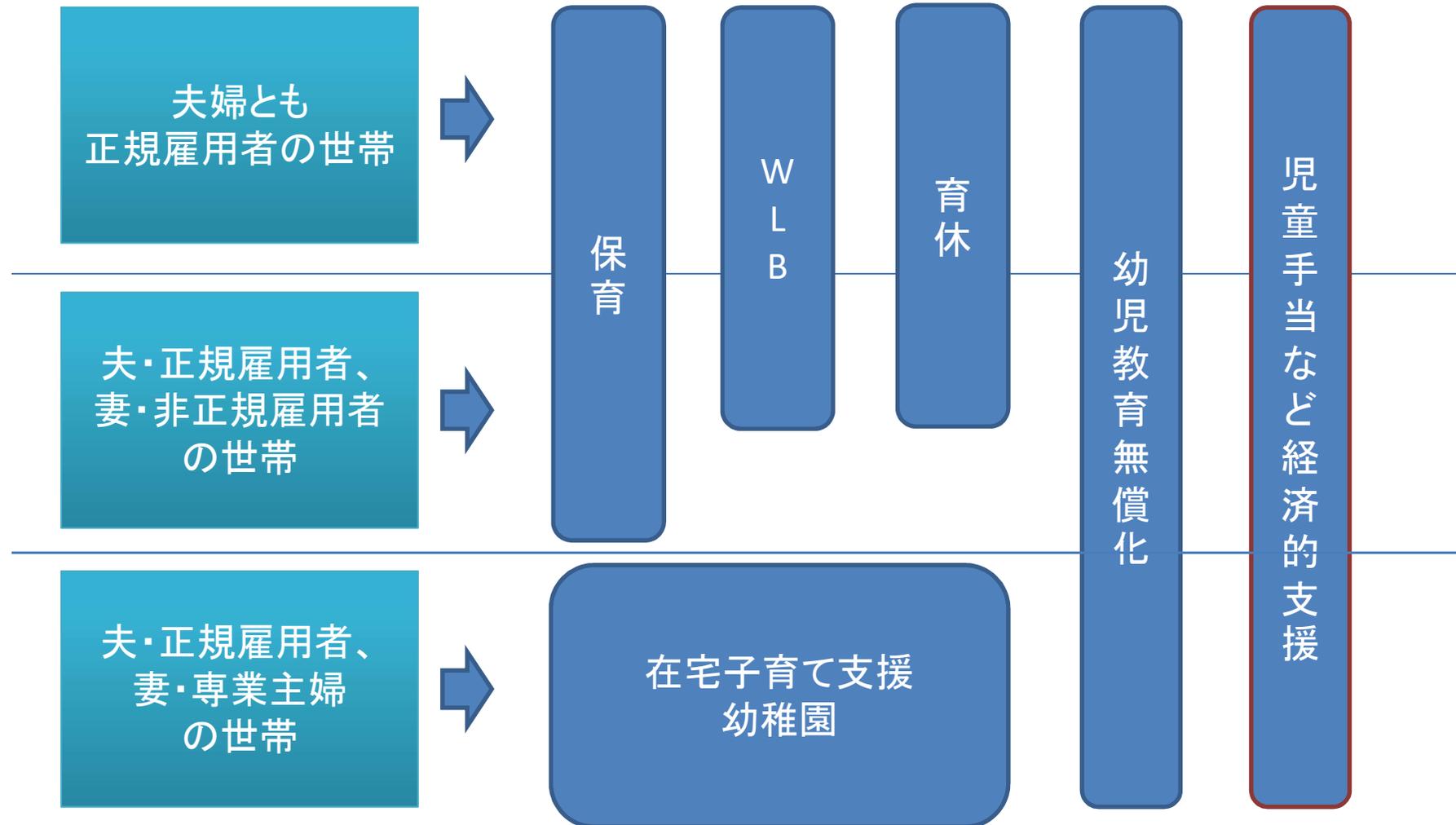
結婚・妊娠・出産・子育て支援が市区町村の出生率回復等に与えた効果



注: 市区町村の合計特殊出生率、転出者率、総人口変化率を被説明変数とした重回帰分析の結果。図中の数値は、各説明変数の偏回帰係数。図中には、「低グループ」を基準にしたときの、「上グループ」「中グループ」の結果を表示。  
資料: 市区町村を対象にした調査を分析した結果(調査の詳細は拙著参照)

## 総域的な少子化対策が有効な理由2

- 育児期夫婦が必要としている施策には、就労形態によって異なる。
- さまざまな施策を揃えることが必要。



注:スペースの関係で全体に占める割合が低い世帯の標記を省略。

# 今後の現物給付と現金給付についての視点

## 1. 現物給付

- 既に、総支出額は、欧州主要国に近い水準まで拡充された。
- 次の段階：**まだ不十分な部分の現物給付の拡充＋既にある現物給付の効率化**

## 2. 現金給付

- 総支出額は、欧州主要国よりも大幅に少ない。
- 出生率回復のためには、**現金給付の一層の拡充**は必要である。
  - 例えば、児童手当の増額（結婚開始時や出産時の一時金もありうる）。
  - **出産準備金（クーポン）は、経済的支援に準じる施策。**
  - **多子世帯を手厚く支援すること。**
  - **高等教育費の負担軽減（奨学金の拡充など。特に多子世帯に）**

## 3. **税制**による子育て支援もひとつの方法

# 国民負担・財源の問題

- 家族関係社会支出が多い国は、国民負担率（国民の税・社会保険の負担）も高い（前掲）。
- わが国も、**できる範囲で国民負担率を引き上げざるをえない。**
  - 何らかの増税が必要になる場合、**高齢者を含めて全員が負担する**かたちが望ましい。
  - その際、子育てする世帯については、「経済的支援の拡充と増税の差」を大きく純増にする必要がある。

終